

監査報告書

令和 4 年 5 月 25 日

学校法人 澤田学園

理事長 澤田 勝寛 殿

学校法人 澤田学園

監事 齋藤 二郎



監事 川本章雄



私たちは、学校法人澤田学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同法人の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上